

別表第3（第2条関係）

汚水・廃液に係る特定施設

項	種類	名称	規模（性能）
1	家畜の飼育施設	豚の飼育施設	施設の面積が 66 m ² 以上
		牛の飼育施設	施設の面積が 33 m ² 以上
		馬の飼育施設	
2	生鮮魚貝類販売業の調理施設	調理場	すべてのもの
3	給食施設	調理場	1日調理能力が 50 食以上
4	入浴施設	入浴場	入浴者 1日 50 人以上
5	洗車施設	洗車施設	すべてのもの
		油分離施設	
6	洗たく業に供する洗浄施設	洗浄施設	すべてのもの
7	写真現像業の水洗施設	洗浄施設	すべてのもの
		現像施設	
8	し尿浄化施設	し尿浄化槽 (水洗便所)	処理対象人員 500 人未満
9	石材加工業の排水処理施設	排水処理施設	すべてのもの